

5. 基本計画に基づく各種事業の一体的推進に当たっての重点事項

岡山市においては、「人と環境にやさしい都心の再生」の目標を実現する上で、特に重要な事項として以下の点について優先的に進める。

(1) 都心定住人口回復のための総合的な施策展開

都心は業務・商業の中心であるだけではなく、都市の歴史・文化の中心地である。その都市文化の担い手は都心生活者であり、様々な世代・職種・階層の生活者が混在してこそ、都心の活力や魅力が増し、夜間の賑わいや安全も保たれる。また長期間にわたり蓄積してきた社会基盤への投資効率の面からも、都心定住人口の回復を図ることは、都市政策上最も重要な課題である。

都心定住人口の回復を図るために、若年層や高齢者また子育て世代など、各層各世代ごとの定住化を誘導する施策を、集中的に展開することにより、多世代が継続して居住できる魅力ある都心居住環境を整備する。

対象	施策案
高齢者	公共公益施設への公共交通機関の整備、施設のバリアフリー化の推進。福祉サービスの充実。
若年層	都市文化の担い手となる都心型産業の従事者や、学生、若者の居住を各種事業者と協力し、再開発事業等のプロジェクトに誘導する
子育て世代	小中学校など良質な教育環境を提供することにより、仕事と生活と教育を求めるニーズに応える。
従来からの 都心居住者層	安心して都心で住み続けられるための諸制度の導入について、国・県等関係機関の協力を得ながら検討する。

(2) “都市型感動産業”の誘致

都心は郊外と比較して、雅（みやび）としての性格を有するものであり、市民に“ハレの場”としての感動を提供する役割を持っている。

都心1kmスクエアの4つの角に配置されるシンボルエリアの中で、表町南部地区は「おかやまの市場」に位置づけられている。当地区は、岡山の商業発祥の地「京橋」で毎月開催される「京橋朝市」や、また大衆演芸場の千日前劇場や、日本でも有数のサーカスである「木下サーカス」発祥の地である千日前地区など、多くの市民が日常生活の楽しみの場として、集い合う地区である。

このように当地区の娯楽・演芸・映画・興業など、岡山随一のエンターテインメントの中心地であった歴史性を活かしながら、今後は音楽文化や都市型エンターテインメントによって、岡山市民に楽しさと感動を呼び起こすゾーンとして、商業者・地域住民・事業者と協力して“都市型感動産業”の誘致を進める。

(3) 路面電車の延伸及び環状化

高齢者や交通弱者にやさしく、地球環境にも大きな負荷をかけない乗り物としての路面電車を、都心機能を円滑にネットワークする装置として位置づけ、環状化や延伸化した路面公共交通を基本にした都心交通体系を整備する。

またこの事業は「人と環境にやさしい都心の再生」を実現するシンボル事業として、都心の活性化の起爆剤の意義をもつ事業として取り組んでいく。この事業推進のために、他の交通機関との分担を明確にし、郊外におけるパークアンドライド駐車場整備や、バスレーン、ループバス、バストランジットなど総合的な交通需要管理施策（TDM）も積極的に進めていく。特に都心へ流入する自動車交通を削減するために、大きな効果が期待される外・中環状道路整備を中心市街地活性化関連事業に位置づけ、早期の街路事業整備の推進を図っていく。

さらに岡山の場合、既存の路面電車の営業運行は民間事業者が行っていることから、事業の運営主体として、第三セクター方式を検討しており、また多大な経費がかかる超低床車両の導入や、実現すれば日本で初めての試みとなるトランジットモール方式の軌道など、現行の法律や補助制度では適用されない課題もあり、実現化に向けては、モデル事業の適用など、国・県による支援を積極的に求めていく。

(4) 西川緑道公園の歩行者モール化の推進及び都心歩行者ゾーンの拡大

西川緑道公園は昭和57年に、既存の農業用水に沿う道路の車線を減少して生み出した、都心の憩いの空間であるが、都心を人にやさしい空間に生まれかえるために再整備を行う。再整備に当たっては、歩行者優先モール化を図るとともに、沿道にある都市公園や民有地にも働きかけて、極力一体的な緑の空間整備を行う。

さらに、幹線道路に囲まれた街区については、通過交通の進入を抑制することにより、都心居住者の生活環境をまもり、また人が安心して快適に歩ける環境づくりを図ることにより、人にやさしい都心空間に再生する。

(5) 岡山駅周辺および駅西地区の一体的整備

現在、いくつかの岡山駅周辺整備プロジェクトが進んでいるが、今後さらに駅の東西の連結を強化し、一体的整備を進めることにより、県都岡山の顔づくりを行い、広域都市圏の業務・商業の中心性・求心力の強化を図っていく。

また、駅西地区には近隣型商店街を中心とした、良質な都心居住のコミュニティが残っており、今後継続して安全・快適な生活環境を確保する。さらに背後地に多くの大学を擁することから、留学生や学生の役割を活かし、またNGO、NPOなどの市民ボランティア活動の支援も行いながら、国際交流のメッカにしていく。

(6) 市民協働のまちづくりの推進

現在、市内では様々な市民団体や経済団体が自主的に活動しており、都心の活性化にあたっては、これらの活動により生まれるまちづくりのシーズを、大切に育てる仕組みをつくることが重要である。

そのため行政は、保有する情報を積極的に公開し、またノウハウや活動資金など、積極的に市民活動を支えていく役割を果たしていく。

さらに、岡山には「AMDA」という国際医療救援をおこなう、世界的なボランティア団体の本部があり、今後はこれらN G O、またN P Oの活動の積極的な支援を行っていくことにより、岡山で活発に国際交流が行われる基盤を築いていく。

するために、まちづくりグループやボランティアグループの活動の場となる支援センターの整備により、まちづくりリーダーの育成を行う。また大学研究者と市民との交流の場として、都心に新しい形の研究・学習活動の拠点を誘導する。

6. 短期事業計画

(1) 中心市街地における土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業

①市街地の整備改善のための事業の必要性

様々な人が暮らすことができる都心居住環境の形成、都心としての賑わいや活力の増大の推進に向けて、生活環境の整備と住宅供給の誘導、住宅や商業業務施設、交流施設誘導の都市基盤整備、都心居住や都心への来訪・回遊を支える交通基盤の整備が必要である。

○生活環境の整備と住宅供給の誘導

公園、緑地、広場など生活環境を改善するとともに、新しい都心のニーズに合致した住宅供給の誘導を促進する。

○住宅や商業業務施設、交流施設誘導の都市基盤整備

住宅や商業業務施設、交流施設誘導の受け皿として、土地区画整理事業や市街地再開発事業などの都市基盤整備を推進する。

○都心居住や都心への来訪・回遊を支える交通基盤の整備

都心居住を促進し、賑わいや活気を増大させるために、都心に流入する通過交通の削減および円滑化、路面電車やバス等の公共交通機関の充実、人にやさしい道路空間の整備などを進める。

②具体的事業の内容等

市街地の整備改善のための事業				
NO	事業名	目的	事業計画の概要等	備考
A 土地区画整理事業				
1	大供周辺土地区画整理事業	大供周辺地区は中心部に位置し、早急に進展する市街地に対処するため、都市計画道路をはじめ公共施設の整備を図り、良好な居住環境及び貴重な風景ができるだけ生かし自然と人とのふれあいを大切にした市街地の形成を図る。	H12～17 施行地区面積 8.4ha 地権者数 130人 都市計画道路(W22)、コミュニティ道路、区画道路、公園	国土交通省／街なか再生型土地区画整理事業
B 市街地再開発事業				
1	市街地再開発事業 (岡山市本町4番地区)	都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新	H11～14 地区面積 約0.21ヘクタール 敷地面積 1,624m ² 権利者数 13名 延床面積 約14,237m ² SRC造 地下1階 地上23階建 住宅(分譲)86戸、(権利者用)1戸、店舗、駐車場	国土交通省／優良建築物等整備事業
2	岡山市駅元町地区第二種市街地再開発事業	道路・広場等の都市基盤の確立、居住環境の整備、商業業務等の都心機能の育成を一体的総合的に図る。	(第2工区) H13 管理処分計画作成 土地購入 H14 工事着工予定	国土交通省／市街地再開発事業 ●一般会計補助 ●地域開発事業債 ●特定建築者制度
3	岡山市駅元町地区第二種市街地再開発事業	道路・広場等の都市基盤の確立、居住環境の整備、商業業務等の都心機能の育成を一体的総合的に図る。	(ペデストリアンデッキ) H11～15 施工延長 425m 施工面積 3,080m ² 幅員 4～16m (街路整備) H 10～15 ・上石井岩井線 W=13.5m L=280m ・駅西南北線 W=16m L=100m ・駅元町1号線 W=12m L=210m	国土交通省／市街地再開発事業 ●道路整備特別会計補助(街路事業)

NO	事業名	目的	事業計画の概要等	備考
C 道路・都市計画道路等整備事業				
1	路面電車の延伸	人口の外延化及び自動車交通への高い依存から、市街地入り口付近での交通混雑は激しさを増している。このような交通環境の改善を図るため、将来の公共交通のあり方を市民参加の中で考察し、市民合意を前提としながら路面電車の延伸事業化を検討する。	H9～15 岡山駅前から市役所、岡大附属病院まで約1.6km延長予定	国土交通省／路面電車走行空間改築事業(道路整備特別会計) 国土交通省／都市再生交通拠点整備事業(一般会計)
2	東西連絡通路整備	鉄道により分断されているJR岡山駅の東西を連絡し、西口広場と東口駅前広場及び地下街との歩行者動線を強化することにより、岡山市の都心核として駅東西の一体的整備を図る。	H13～16 東口駅舎2階レベル、JR在来線上空を通過し、西口で施工中の駅元町再開発事業の2階デッキとも接続する。 L=160m	国土交通省／都市再生交通拠点整備事業、交通結節点改善事業
3	JR宇野線大元駅付近連続立体交差事業(県施行)	市街地の一体化、沿線の土地利用の向上、踏切りにおける交通渋滞、事故の解消等を図り、都市の健全な発展を推進するため、大元駅付近の連続立体交差事業を実施し、これに伴い沿線の環境対策ならびに土地利用の向上を図るため、側道、駅前広場、駅周辺の基盤整備を行うもの。	事業期間 H6～15 事業施行区間 岡山市中島田町一丁目～西市地内 高架延長3.27km 除却踏切数 6箇所 交差道路 23路線 高架事業総事業費 17,000百万円 側道 L=4690m W=6～8m 駅前広場 東 3800m ² 西 2000m ²	国土交通省／連続立体交差事業、駅前広場整備事業(東西)
4	幹線道路等整備事業(内環状線)県施行	都心部へ適切にアクセスする機能を持つとともに、沿道土地利用の高度化の促進を図る。	H9～15 久米東岡山線(新屋敷～大供) L=1,050m	国土交通省／街路事業(中心市街地活性化関連事業)
5	幹線道路等整備事業(岡山駅周辺整備)市施行	岡山駅周辺の円滑な交通処理及び駅東西の連絡を行い、東西一体となった都市整備を進める。	○H6～15 下石井岩井線 L=615m ○H7～12 上石井岩井線 L=130m	国土交通省／街路事業(中心市街地活性化関連事業)、地域戦略プラン採択事業 自治省／臨時地方道路整備事業債
6	幹線道路等整備事業(都市内幹線道路の整備)市施行	中心市街地内の通過交通の適正な分散を図り、中心市街地の自動車交通量の減少と、市域の均衡のとれた発展をめざし、都市環状道路の整備を行う。	○H12～16 青江津島線(厚生町工区) L=180m ○H14～17 下中野東古松線(青江津島線～大元辰巳線) L=256m ○H14～ 大元二日市線(大元駅～国道30号線) L=1,420m	国土交通省／街路事業(中心市街地活性化関連事業)
7	幹線道路等整備事業(中環状線)県施行	中心市街地内の通過交通の適正な分散を図り、中心市街地の自動車交通量の減少と、市域の均衡のとれた発展をめざし、都市環状道路の整備を行う。	S63～H13 米倉津島線(野田二丁目～高柳西町) L=900m 米倉津島線(高柳西町～西崎一丁目) L=445m	国土交通省／街路事業(中心市街地活性化関連事業)

NO	事業名	目的	事業計画の概要等	備考
8	幹線道路等整備事業 (中環状線)市施行	中心市街地内の通過交通の適正な分散を図り、中心市街地の自動車交通量の減少と、市域の均衡のとれた発展をめざし、都市環状道路の整備を行う。	○H9~14 下中野平井線(岡山港線工区) L=350m ○H10~14 下中野平井線(下中野工区) L=130m ○H15~ 下中野平井線(旭川工区) L=900m	国土交通省／街路事業(中心市街地活性化関連事業)
9	幹線道路等整備事業 (外環状線)国施行	中心市街地内の通過交通の適正な分散を図り、中心市街地の自動車交通量の減少と、市域の均衡のとれた発展をめざし、都市環状道路の整備を行う。	S54~ 国道180号岡山西バイパス(福田一宮線) L=5,600m	国土交通省／直轄事業 地域高規格道路整備区間指定
10	幹線道路等整備事業 (外環状線)県施行	中心市街地内の通過交通の適正な分散を図り、中心市街地の自動車交通量の減少と、市域の均衡のとれた発展をめざし、都市環状道路の整備を行う。	H7~ 東岡山御津線(竹田升田線) L=800m	国土交通省／道路事業(中心市街地活性化関連事業)
11	幹線道路等整備事業 (外環状線)市施行	中心市街地内の通過交通の適正な分散を図り、中心市街地の自動車交通量の減少と、市域の均衡のとれた発展をめざし、都市環状道路の整備を行う。	○H11~18 岡南線(1工区;浦安南町築港栄町線) L=2,350m ○H16~20 岡南線(2工区) L=1,600m	国土交通省／道路事業(中心市街地活性化関連事業), 地域戦略プラン採択事業
12	人にやさしい道路整備 (バリアフリー事業)	さまざまな人が利用する道路が、もっと人にやさしい道となるよう、歩道等を点検し、高齢者や障害者も安心して通行できるよう整備改善を行う。	・既存歩道の段差解消等 ・歩行者ITSの検討	総務省／臨時道路整備事業債(交通安全施設事業)
13	コミュニティゾーン形成事業	中心市街地の道路を歩行者優先道路として再整備し、あわせて電線類の地中化を図ることにより、安全で快適な歩行者空間の創出を図るもの。	○H12~ 本町表町線 L=960m ○H12~13 本町2号線 L=300m ○平和町1号線、磨屋町1号線、中山下2号線、表町3号線 L=600m	国土交通省／コミュニティゾーン形成事業、電線共同溝整備事業
D 公園等整備事業				
	該当事業なし			
E 駐車場等整備事業				

NO	事業名	目的	事業計画の概要等	備考
1	バス交通の活性化	バス路線網の大多数が、岡山駅及び表町周辺のバスセンターを経由し、郊外に向けて放射状に伸びているため、特に市内中心部での交通手段として利用者にわかりにくい路線となっている。また道路混雑のため、定時性の確保が困難になっている状況を改善する。	環状バス路線、バス総合案内システムの導入及び活性化諸方策の検討 ○バス輸送網の整備・再編等を含めたバス交通の活性化についての検討 ○バスの運転速度の向上、定時性確保のため、バス専用レーン等の設置を促進 ○低床式バス導入の促進 ○バス総合案内システム ○オムニバスタウン計画の策定(調査書) ○パーク&バスライドの推進	事業主体:岡山県バス協会 国土交通省／自動車事故対策費補助金 個別対策事業費
F 住宅等の整備事業				
1	特定優良賃貸住宅供給促進事業	中堅所得者向けの居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進することを目的とする。	一定の基準に基づき市長が認定した供給計画に基づき賃貸住宅を建設する認定事業者(民間の土地所得者等)に対して、建設費の補助(国費、市費)及び住宅金融公庫の融資残高に対する利子補給を行う。	国土交通省／特定優良賃貸住宅供給促進事業 ●共同施設等整備費 ●定住関係施設整備費 中心市街地地域における制度の拡充措置
2	市街地再開発事業 (岡山市本町4番地区)	都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新	H11～14 地区面積 約0.21ヘクタール 敷地面積 1,624m ² 権利者数 13名 延床面積 約14,237m ² SRC造 地下1階 地上23階建 住宅(分譲)86戸、(権利者用)1戸、店舗、駐車場	国土交通省／優良建築物等整備事業

(2) 中心市街地における商業基盤施設の整備その他の商業の活性化のための事業及びこれと併せて実施される都市型新事業を実施する企業等の立地促進のための事業

①商業の活性化のための事業等の必要性

都心としての賑わいや活力を増大し、都心居住者の利便性を向上するためには、商業機能や、これに付随する交流機能の活性化が重要となる。このため、商業基盤施設の整備、都心全体の商業プロモーションが必要である。

○商業基盤施設の整備

広域からの買物客、観光客の拡大のため、魅力ある広域集客型商業施設、交流施設を誘導し、また、バリアフリー化や景観整備の推進等、人にやさしい商業空間づくりを推進し、都心全体での回遊性を高める。

○都心全体の商業プロモーション

季節のイベント、季節の飾り付け、都心カード等による販売促進、駐車場の共同運営、専門店の誘致、今後増大が予想される空店舗や未利用地の管理運営などTMOなどの組織により、都心全体での商業プロモーションを強化する。

②具体的な事業の内容等

商業等の活性化のための事業				
NO	事 業 名	目 的	事業計画の概要等	備 考
G 商店街高度化事業				
1 新	県庁通り活性化事業	多くの人が安全に、楽しく歩け、集える空間整備をすることにより、県庁通りを中心とした地区の魅力アップ、高感度ショップの集積を図る。	H13～柳川筋～城下筋間 L=約300m 光のイルミネーション、駐輪場整備、街路舗装整備、装飾的植栽等	経済産業省／高度化資金融資、商店街・商業集積活性化施設整備費補助金(中小小売商業振興法の認定計画)
H 商業基盤施設等整備事業				
1 新	まろうど整備事業 (本町柳町線、本町1号線、)	中心市街地内において道路空間や歩行者空間を阻害している放置自転車、広告看板類などを地元と一緒に街並みの形成ルールをつくり、同時に電線類の地中化、道路の魅力度アップなどを行い、快適な歩行者空間を確保し、個性あるまちを創造し、都心のにぎわいを形成する。	電線類の地中化、道路美装化 ○H10～13 本町柳町線 L=1,000m ○H10～H13 本町1号線 L=300m	国土交通省／賑わいのみちづくり事業 (コミュニティーゾーン形成事業、電線共同溝整備事業)
2 新	駐車場整備事業(岡山市駅元町地区第二種市街地再開発事業)	岡山市駅元町地区第二種市街地再開発事業において商業活性化支援機能として駐車場を整備する。	岡山市駅元町地区第二種市街地再開発事業(第2工区) H13 管理処分計画作成 土地購入 H14 工事着工予定	経済産業省・地域振興整備公団／中核的集積関連施設整備出資事業 国土交通省／市街地再開発事業 ●一般会計補助 ●地域開発事業債 ●特定建築者制度
I 商業等活性化関連事業				
1 新	商業振興対策事業	中小小売商業・サービス業者の組織化を推進事業や商店街団体等の振興を図るため。	【主な内容】 ・空店舗対策事業 ・商店街基盤整備対策事業 ・商業活性化イベント事業 ・顧客誘致対策事業	総務省／中心市街地再活性化対策ソフト事業
2 新	商店街通行量調査	中心商業地の顧客吸引力の現状を把握するとともに、中心市街地内における市施行事業や商業施設の変動の効果・影響を見る。	中心市街地内の商店街を中心として、歩行者通行量調査を行う。	総務省／中心市街地再活性化対策ソフト事業
3 新	「三丁目劇場」管理運営	感動産業誘致及び市民文化活動の拠点施設として設置した「三丁目劇場」を地元商店主や住民を中心として設立された組織が管理・運営することにより住民参加の街づくりを推進する。	地元商店主や住民、その他ボランティアスタッフなどにより「三丁目劇場運営協議会」を組織し、5つの委員会を設け、地域の活性化に向けて活動を行う。	総務省／中心市街地再活性化対策ソフト事業

NO	事業名	目的	事業計画の概要等	備考
4 新	商店会連合会活動支援事業	中心市街地内の商店会連合会が実施する商店街活性化活動に対して財政的支援を行う。	岡山市商店会連合会が行う活性化事業に対して支援を行う。 【主なもの】 ・ゴールデンフェスタ岡山 ・備前岡山ええじゃないか	総務省／中心市街地再活性化対策ソフト事業
5 新	岡山まつり開催事業	全国に情報発信できる岡山のまつりに対して財政的支援又は負担をすることにより、市民に憩いの場を提供すると共に観光客の誘致を図る。	【支援又は負担する主な祭り】 ・おかやま桃太郎まつり ・岡山さくらカーニバル	総務省／中心市街地再活性化対策ソフト事業
6 新	観光等拠点施設管理運営委託	中心市街地内に設置されている観光やコンベンション施設の管理運営を第3セクターに委託し、活性化拠点としての充実を図る。	【管理運営委託する施設】 ・おかやま備前焼工房 ・ままかりフォーラム	総務省／中心市街地再活性化対策ソフト事業
7 新	男女共同参画社会推進センター運営事業	岡山市男女共同参画社会推進センターで、より一層の男女共同参画意識の醸成に努めるためイベント等を実施することにより、商店街の活性化にも貢献する。	・さんかくフェスタ ・さんかくカレッジ	総務省／中心市街地再活性化対策ソフト事業
8 新	活性化イベント委託	中心市街地内で行う活性化事業を地域の住民等で組織された実行委員会などに委託することにより住民参加を促進する。	【委託する主なイベント】 ・全国有名朝市フェア ・おかやま菊花大会	総務省／中心市街地再活性化対策ソフト事業

J その他の事業

NO	事業名	目的	事業計画の概要等	備考
1	まちづくり活動支援のための拠点づくり	施設整備機能・運営等についての調査・検討	まちづくり情報・交流センター機能	単独事業
2	TMO予定者への支援	TMO予定者によるまちづくり企画・運営への支援	西川フリーマーケット、トランジットモール社会実験、各種市民参加型イベントの企画・運営など	経済産業省／TMO計画策定補助
3	超低床車両導入対象事業者の拡充	鉄道軌道の近代化を促進するため鉄道軌道事業者に対して行われる補助制度について、その対象事業者の拡大を要望する。	低床式代替車両の導入 H13車両購入補助	国土交通省／近代化補助 平成13年度に制度創設
4	史跡岡山城跡保存整備事業	岡山城跡本丸域の史跡環境整備事業と破損箇所の保存修理及び民有地の公有化を行う。	H9～13 史跡岡山城跡保存整備計画(第Ⅱ期)」策定 H14～ 第Ⅱ期整備計画に基づき整備事業実施予定	文部科学省／国宝・重要文化財等保存整備費補助金
5	東西中島地区整備計画策定	恵まれた河川環境や交通の利便性をいかした快適な都市空間としての整備を図る。	・昭和23年近隣公園都市計画決定 ・過去の都市計画決定のみにとらわれることなく、市としての整備方針を明確にし、周辺も含めた環境の有効利用を図るために計画策定を進める。	
6	県立図書館建設事業	多様化する県民ニーズに対応し、県民の教育・文化の拠点となり、豊かな生涯学習社会を支援していくための施設整備	H13～16 敷地面積 約13000m ² 延べ床面積 約19400m ² SRC構造 地上4階地下1階 収蔵書庫 約200万冊 駐車場 約200台	県施行／総務省・地域総合整備事業債
7	旭川(岡山城周辺)水辺の散策路・船着き場整備事業	岡山城と後楽園と一体となった旭川をより親しんでもらうとともに、憩いの場として整備する。	H11～13 ・散策路(鶴見橋下流～鳥城庭球場) L=800m W=2m ・船着き場 W=9m	国土交通省／直轄事業
8 新	岡山市デジタルミュージアム(仮称)整備事業	岡山市の歴史・文化をテーマにデジタル技術を活用して、資料の保存、展示、情報発信の拠点となるミュージアムを整備する。	H12～17 ・設置場所は岡山市駅元町市街地再開発事業地区内を予定。 ・岡山市デジタルミュージアム(仮称)構想整備検討委員会にて構想を検討中。	

NO	事業名	目的	事業計画の概要等	備考
9 新	おかやま街いきいき支援事業	まちづくりに対する市民の参加意欲を行動に結びつけるきっかけとなるよう、地域住民が自ら考え自ら行う地域づくり活動に対して財政的支援を行う。	・身近な街づくり事業 ・広域的な街づくり事業	総務省／中心市街地再活性化対策ソフト事業
10 新	人材の発掘・養成事業	「地域づくりは人づくり」を基本認識とし、各地域での地域づくりの活動の核となる人材を養成する。	・「岡山市地域づくりリーダー養成塾フォローアップ事業」の実施 ・「岡山市地域づくりクラブ」の設置	総務省／中心市街地再活性化対策ソフト事業
11 新	産業業務施設設置促進事業	市外に本社を有する事業者が、新たに産業業務施設を設置し事業を開始した場合、事業者に奨励金を交付し、産業活動の活性化と雇用機会の拡大を図る。	・事務所、店舗等の賃借料に対する奨励金 ・市内に住所を有する者の常用雇用に対する奨励金	総務省／中心市街地再活性化対策ソフト事業
12 新	まちづくり活動支援事業	パートナーシップ型まちづくり、男女共同参画社会等の実現のために、市民の自主的活動を支援する。	・まちづくりに関する情報・ノウハウの提供や啓蒙普及活動 ・活動支援制度の検討 ・まちづくり講座の開催 ・地域まちづくりワークショップの開催等	総務省／中心市街地再活性化対策ソフト事業
13 新	都市景観計画事業	岡山らしい良好な景観を保全するとともに、望ましい都市景観を形成し、及び誘導することにより、魅力的で快適な都市づくりを進める。	アーバンデザインウィークの開催	総務省／中心市街地再活性化対策ソフト事業
14 新	歴史的建造物の活用推進	歴史の記憶をとどめる建造物に新たな機能を持たせ活用する。	建造物等を活用するための仕組み、支援制度を検討する。	総務省／中心市街地再活性化対策ソフト事業

